

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	道路境界協議立会事業			事業コード	2084
所属コード	155000	課等名	[玉山]建設課	係名	建設
課長名	水澤豊彦	担当者名	藤川浩一	内線番号	4400-236
評価分類	☐ 一般 ☒ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	快適な居住環境の実現	コード	3
	基本事業	生活道路環境の向上	コード	1
予算費目名	一般会計 8 款 2 項 2 目 道路橋りょう維持管理事業 (001-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 (不明) 年度
根拠法令等	道路法			

(2) 事務事業の概要

隣接土地所有者からの申請を受けて、道路用地との境界協議を行い土地の境界を確定する業務。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

市民からの要請を受けて境界協議を行うようになった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

管理者として財産管理を行うことは必要であるが、道路境界全てを公費で確定させることは財政的に困難であるため、今後も申請方式により申請者負担で実施せざるを得ない状況である。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

申請する者

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 立会申請件数	件	28	36	30	35	30
B						
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

申請により現地調査、資料収集等を行い、現地で境界立会をして、境界を確定させる。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 立会実施件数	件	28	36	30	35	30
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

未確定の道路用地について、境界を確定することにより、道路の機能（表面）及び財産の適正な管理を行う。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 立会実施件数／立会申請件数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	%	100	100	100	100	100
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	112	144	120	140
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	448	576	480	560
計	トータルコスト A+B	千円	448	576	480	560
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

（この事務事業の意図は、結果（上位基本事業の意図）に結びついていますか？）

- ・ 結びついている
- ・ 理由：境界確定により道路の適正な管理を行うことができるため道路環境の向上が図られる。

② 市の関与の妥当性

（市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？）

- ・ 妥当である
- ・ 「妥当」とする理由：法定事務である

③ 対象の妥当性

（対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？）

- ・ 現状で妥当である
- ・ 「妥当」とする理由：法定事務である

④ 廃止・休止の影響

（事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？）

- ・ 影響がある
- ・ その内容:法定事務である。境界が確定されなければ市民の登記作業に支障を来たすことになる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

(成果がもっと向上する余地はありますか?)

- ・ 向上余地がない
- ・ 理由：申請者との協議により成果があらわれるものであり、市単独では成果の向上は図れない。

(類似事務事業(国, 県, 市の内部, 民間)との関係： 類似事務事業の有無, また, 類似事業がある場合, その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか?)

- ・ 類似事業がある
- ・ 事業名：公共財産の境界確認事務(道水路、普通財産、公園等)
- ・ 統廃合・将来的に統廃合の検討必要あり
- ・ 理由：現在玉山区内の水路と共に効率的に維持管理を行っているが、将来的に旧盛岡市域内と一体管理が有効かどうかの検討が必要。

(3) 公平性評価(評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

(受益機会の適正化余地： 受益機会の適正化余地はありますか?)

- ・ 特定の受益者はいない

(費用負担の適正化余地： 受益者の費用負担の適正化余地はありますか?)

- ・ 特定の受益者はいない

(4) 効率性評価

(事業費の削減余地： 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありませんか?)

- ・ 削減できない
- ・ 理由：事業費がないため。

(人件費の削減余地： 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか?)

- ・ 削減出来ない
- ・ 理由：境界協議内容確認及び現地立会作業が必要となることから削減できない。

4 事務事業の改革案(Plan).....

(1) 改革改善の方向性

(改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか, 廃止や拡充, 事業方式改善など))

- ・ 将来的に旧盛岡区域との事業統合の検討が必要となるが、当面は玉山区内の境界立会作業については現状維持とする。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

(改革, 改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか? それをどう克服していきますか?)

- ・ 事業統合をする際に対象地域が広大となるが、現地での立会方法について関係課と協議を行い統合の有効性について、検討を行っていく。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

- ・現地の境界立会いは迅速に対応した。また、境界確定の作業は、申請者の負担で実施した。
- ・現地の境界立会いはできるだけ早く行うとともに、申請者負担については、一部公費負担も検討することも必要である。